

  **生活困窮者自立支援事業**   **多久市生活自立支援センターだより** **すてっぴ**

第69号（2022年9月発行）

多久市生活自立支援センター（多久市社会福祉協議会）からのお知らせです。
当センターでは、生活困窮者自立支援事業の業務に関する情報提供等を行い、定期的に広報誌【すてっぴ】を発行しています。
この広報誌を通じ、当センターの事業の理解や周知に繋がれば幸いです。

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金でお悩みの皆様へ

緊急小口資金等の特例貸付の受付期限は9月末まで延長



個人向け緊急小口資金及び総合支援資金（初回）特例貸付申請の受付期間については、令和4年8月発行のすてっぴにて8月末で終了とお知らせしておりましたが、

令和4年9月末までに延長されました。

対象世帯：新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

貸付利子：無利子

保証人：不要

【緊急小口資金】

一時的な資金が必要な方
[主に休業された方]

・貸付上限額：

学校等の休業、個人事業主等の特例の場合、20万円以内
その他の場合、10万円以内

【総合支援資金（初回）】

生活の立て直しが必要な方
[主に失業された方等]

・貸付上限額：

(二世帯以上) 月20万円以内

(単身世帯) 月15万円以内

※貸付期間：原則3月以内

申請受付等についての詳細は、多久市生活自立支援センターまでお尋ねください。

多久市生活自立支援センター（多久市社会福祉協議会）

【TEL】0952-75-3593 【FAX】0952-75-6590

【相談時間】8:30～17:00 ※休み…土・日・祝・年末年始

北島（主任相談支援員）・安藤（家計改善支援員）・小野原（就労準備支援員）